

# 令和5年度第1回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年6月8日(木)  
午後3時00分から3時30分まで
- 2 場 所 東京体育館 第二会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名(理事の過半数の出席をもって成立)
- 5 出 席 者 8名(理事以外を含む)  
理 事 6名  
(理事長兼常務理事) 塩見清仁  
(理事) 安藤博、今村啓爾、梶原洋子、  
中川冷子、平野裕一  
監 事 2名  
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題  
第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について  
第2号議案 評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について
- 7 議事に至るまでの経過  
出席予定者が全員揃ったため、定刻前ではあるが、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成

立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

## 8 議事の経過及び結果

### (1) (審議事項) 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

#### ア 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

#### イ 監査報告

説明終了後、議長が監事による監査報告を求めたところ、中山監事から「6月5日に令和4年度の公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の業務及び会計の監査を実施し、結果として、事業報告書及び収支計算書をはじめとする財務諸表は、関係規定に従い、当事業団の財産及び収支の状況を正しく表示していることと認めた。」旨の報告があった。

#### ウ 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) いくつかの事業が4年度で終了しているが、それはデフリンピック事業へ注力するための措置ということか。

(回答) 競技力の向上や選手育成、地域スポーツクラブの認証を行っている東京都体育協会に競技力向上事業及び地域支援事業が移され、今後、事業団は主として都民に対するスポーツ振興に注力していく。デフリンピック事業については、そうした動きとは別に、開始することとなったもの。

(質問) 備品購入や修繕の先送りといった努力をされたとのことだが、今後、どのような修繕を予定しているのか。

(回答) 事業団が管理する施設には経年劣化が進んでいる古いものもあり、躯体等は東京都が改修するが、利用者サービスに供する造作物の補修等については事業団が行っている。今回先送りした修繕について、来期以降の検討としている。

エ 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

(2) (審議事項) 第2号議案 評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

ア 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

イ 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

ウ 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

9 報告事項

(1) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

定款第23条第3項に基づき、理事長及び常務理事の職務執行状況報告を行った。

10 その他

その他、事業団の運営全般に関して意見・質問を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。